

令和3年度 随意契約の公表(市議会事務局)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和3年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【市議会事務局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
議事政策課	八尾市議会本会議及び委員会会議録作成業務	令和3年4月1日	神戸総合速記株式会社	兵庫県神戸市中央区北長狭通4丁目3番8号	単価契約 6,253,000円(見込額)	会議録の作成には、作成ルールや専門用語など本市独自のノウハウを習得させる必要があり、短期間且つ高精度の反訳原稿の納品も求められることから、効果的・効率的な業務執行を確保するため、一定期間同一業者との契約が必要であり、当該業者と委託契約を継続することが適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
議事政策課	八尾市議会会議録検索システム利用及びデータ加工業務	令和3年4月1日	株式会社フューチャーイン関西支店	兵庫県神戸市中央区京町74 京町74番ビル9F	単価契約 516,000円(見込額)	現在導入している会議録検索システムは当該業者によって開発されており、この業務を毎年入札により業者決定した場合、データの互換性がなく全てを再構築しなければならず膨大な事務量の増加が懸念されることから、同システムを熟知している業者と契約を締結することが妥当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)